



### 高齢者を狙う！ あやしい社債 など、 「代わりに買ってほしい」という勧誘電話にご注意!

#### 事例

ある日、封筒が届き、中にはある会社の社債のパンフレットと申込書が入っていた。後日、証券会社を名乗る人から「医療や警備など総合的に展開する会社の社債のパンフレットが届いていないか。選ばれた人しか買えないため、代わりに購入してほしい。その後、社債を当社で買いとる。さらに謝礼も支払う」と執拗に電話がある。どうしたらよいか。

- ・社債などの金融商品について、「高額で買いとるから、代わりに購入してほしい。謝礼を支払う」と説明して購入させようとする「買え買え詐欺」の相談が多く寄せられています。
- ・購入した社債などが業者によって買いとられたり、謝礼が支払われることはありません。
- ・実在する大手証券会社やメーカーの会社名、または類似する会社名を名乗り、消費者を信用させようとするケースもあります。

### 被害にあわないために！

◎事例のような勧誘の電話があっても、相手にせず、短い言葉できっぱりと断りましょう。

◎少しでも疑問や不安を感じたら、すぐに**消費生活センター**に相談しましょう！



わからないことは、センターに聞いてね。

マスコットキャラクター  
コアラのハッピー

#### 名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階  
＜金融商品等特別相談窓口も開設＞

平日 TEL 052-222-9671

土・日 TEL 052-222-9690

\* 祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)